

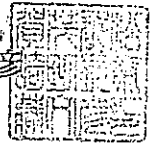


松崎町告示第118号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本町の区域に次の土地があらたに生じたことを確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更する旨、静岡県事務処理特例条例（平成11年静岡県条例第56号）の規定により告示する。

平成22年12月22日

松崎町長 齋藤 文彦



あらたに生じたことを確認した土地	左の土地を編入する区域
大字江奈字外部山997番7の地先 公有水面埋立地 5,975.84平方メートル	大字江奈字外部山